

いしかわ女性活躍推進企業認定制度

女性の採用・登用やキャリアアップ支援、仕事と家庭の両立支援など、**女性の活躍推進に積極的に取り組む企業等を石川県が認定**する制度です。取組の達成状況に応じて3段階で認定します。

対象

石川県内に本社、事業所を置く企業、団体等
※国及び地方公共団体を除く

認定手順

県に申請書を提出

審査

認定

随時受付

申請期限はありません

●電子申請フォームから申請できます
申請様式はHPからダウンロードできます。

●有効期間なし
2年に1度、取組報告書の提出が必要

要件と
主なメリット

達成基準を満たす認定項目の合計点数(右表)が

8点以上
★★★3つ星

知事表彰企業
にエントリー可能

特に優良な企業は
就職希望の女性が集まる
合同説明会に参加

6点以上
★★2つ星

入札参加資格の加点

県の各種入札参加資格審査で加点されます(※1)

ロゴマークの使用(※2)

県HP等でPR

県HPに企業名や取組内容、各企業へのリンクを掲載

いしかわ就職スマートナビでPR

スマートナビに登録している企業のみ

3点以上
★1つ星

(※1) 入札参加資格の種類によって加点方法が異なります。詳細は県ホームページをご確認ください。

(※2) ロゴマークは公募予定です。

申込・
お問い合わせ

石川県生活環境部女性活躍・県民協働課
TEL : 076-225-1378
Email : danjo@pref.ishikawa.lg.jp

認定項目一覧表

女性活躍推進(6項目)

NO	認定項目	達成基準	点数
①	男女別の採用における競争倍率 または、正社員に占める女性の割合	産業ごとの平均値以上 ※厚労省設定	2
②	男女の均等な採用や職域拡大に向けた取組	取組実績がある	0.5
③	管理職に占める女性の割合	産業ごとの平均値以上 ※厚労省設定	2
④	女性のキャリアアップに向けた取組	取組実績がある	0.5
⑤	女性の職種・雇用形態の転換 または、女性の再雇用・中途採用	実績がある	2
⑥	正社員における男女の賃金の差異 ※男性労働者がいない場合は選択不可	全産業の平均値以上 ※厚労省「賃金構造基本統計調査」	1

仕事と家庭の両立(4項目)

⑦	女性正社員の平均継続勤務年数	産業ごとの平均値以上 ※厚労省設定 または 女性÷男性が7割以上	2
⑧	男性の育児休業取得率 ※対象者なしの場合は取得率向上への取組	30%以上	1 ※0.5
⑨	正社員の時間外+休日労働時間の平均	各月ごとに45時間未満	2
⑩	正社員の有給休暇取得率	産業ごとの平均値以上 ※県「労働条件等実態調査」	1

その他(2項目)

⑪	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画の策定・公表 ※100人以下企業のみ	策定・公表している	1
⑫	女性の健康課題に配慮した取組 ※下記a～dのうち1項目につき0.5、最大1点 a: 女性の健康特性に配慮した休暇制度等 b: 健康配慮に関する方針等を労働者へ周知 c: 女性の健康特性への配慮についての理解促進 d: 担当者を選任し、相談対応体制を構築・周知	取組実績がある	1

詳細は石川県ホームページをご参照ください。

いしかわ女性活躍推進企業



(石川県HP)